

令和5年

七宗町議会第1回臨時会会議録

令和5年7月11日

令和5年七宗町議会第1回臨時会会議録	
招 集 年 月 日	令和5年7月11日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	7月11日 午前9時30分
出 席 議 員	1番 古田好文君、2番 堀部勝広君、3番 松山成美君、 4番 市川裕隆君、5番 大鋸利光君、6番 中島寛直君、 7番 加納忠良君、8番 福井徳一君
欠 席 議 員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 加納福明君、教育長 早野稔君、 参事 山田俊也君、参事兼ふるさと振興課長 林佳成君、 総務課長 亀山桂児君、支所長 加納和敏君、 住民課長 安江英樹君、健康福祉課長 杉本泰幸君、 建設課長 福井靖信君、水道環境課長 石黒義仁君、 会計室長 加藤裕規君、教育課長 渡辺岳志君
欠 席	なし
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 佐伯義則君 記録 後藤美智代君
七宗町長提出議案の題目	
	議第50号 七宗町監査委員の選任について 議第51号 七宗町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁 償に関する条例の一部を改正する条例につい て 議第52号 令和5年度七宗町一般会計補正予算（第3号）

議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	日程第 1. 仮議席の指定 日程第 2. 議長の選挙 追加議事日程 日程第 1. 議席の指定 日程第 2. 会議録署名議員の指名 日程第 3. 会期の決定 日程第 4. 副議長の選挙 日程第 5. 常任委員会委員の選任について 日程第 6. 議会運営委員会委員の選任について 日程第 7. 議会報編集委員会委員の選任について 日程第 8. 議第50号 日程第 9. 議第51号及び議第52号 日程第10. 報告第5号
会議録署名議員の指名 議長は会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	1番 古田好文君 2番 堀部勝広君
会期の決定について 会期は次の1日に決定した。	
	令和5年7月11日
議 事 の 経 過	
開 議	午前9時30分
局長（佐伯義則君）	おはようございます。 議会事務局長の佐伯と申します。 よろしくお願ひいたします。 本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。 議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっておりますので、年長の大鋸利光議員に臨時議長をお願いしたいと思ひます。

	<p>大鋸利光議員、議長席をお願いいたします。 (年長の議員 大鋸利光君 議長席に着く)</p>
臨時議長 (大鋸利光君)	<p>おはようございます。 ただいま紹介されました大鋸利光と申します。 地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。 どうぞよろしくお願いをします。 ただいまの出席議員は8名で、定数に達しております。 したがって、令和5年七宗町議会第1回臨時会は成立しましたので、開会いたします。 これより本日の会議を開きます。 本会議は、マスクを着用しておりますが、発言時はマスクを外してお話ください。 日程第1、仮議席の指定を行います。 仮議席は、ただいま着席の議席とします。 日程第2、議長の選挙を行います。 <「議長」の声あり></p>
臨時議長 (大鋸利光君)	<p>待ってください。 選挙は投票で行います。 議場の出入口を閉めます。</p>
局長 (佐伯義則君)	<p>(議場を閉める)</p>
臨時議長 (大鋸利光君)	<p>加納君。</p>
7番 (加納忠良君)	<p>この場で、今議長からお許しを得ましたので、新しく議員さんが3名当選されました。 そういった中で、私の10年間の議員としての、活動した中でのお話を簡単に述べさせていただきます。</p>
臨時議長 (大鋸利光君)	<p>ちょっと待ってください。 それは、後ほど機会はあると思いますので。</p>

7 番（加納忠良君）	いや、これは議長、これは一番大事なところやもんで、これをしておかんとそのあとに進まもんで、ちょっとお願いします。
臨時議長（大鋸利光君）	どう大事ですか。
7 番（加納忠良君）	だから、私の話を聞いて意見を言ってください、議長。
臨時議長（大鋸利光君）	いや、そうなると、私は皆さんの意見を聞かなきゃならんと思いますので、加納さんの意見だけを聞くということは、これは難しいですので、発言を許可しません。
7 番（加納忠良君）	議長、これは大鋸議員さんも関係しておるし、それから、中島寛直議員さんも、それから福井徳一議員さんも関係しておることで、私の経験したことを踏まえて、ちょっと簡単に述べますので、それを取り消すとか、なしにしないでください。
臨時議長（大鋸利光君）	ちょっと待ってください。 これは大事な議場でありますし、今、個人的な、個人情報で物事を申すということは、これは非常に私はならんことやと思いますので、今の加納君の発言許可に関しては拒否をいたします。 以上。
7 番（加納忠良君）	議長、これは個人情報といって、議員さんの名前というのは別に個人情報ではありませんよ、今の議員さんの。 町民の方を言うなら別ですけど。 だから、今までがそういうやり方で林茂樹さんのときから加納忠良のことについても、大鋸議員さんも含めて、一般質問を認めなかったり、そのことを僕はここではっきり言っておきたいんですよ。 スタートやもんで。 ですから、これは大事なことやもんで。
臨時議長（大鋸利光君）	だから、これはこの場じゃなくて、本会議の場において、全員協議会、それからまた議員の場でそれははっきりした発言

	をしていただきたいと思います。
7 番（加納忠良君）	いや、これは、議長、議長と副議長の選挙がありますから、最初に僕はそのことを言っておきたいだけです。 ですからこれを、大鋸さんが止めるんやったら、これ、まず聞いてから止めてくださいよ、聞いてから。 こんだけ言っておるうちに僕はいつか終わっとるで、話が。 ちょっと話しますよ。 いいですか。
臨時議長（大鋸利光君）	では、お話は少しは聞きますが、途中で人権的、そういう問題に触れたときには、簡潔にこちらのほうで拒否し、止めますので、その旨をお願いいたします。
7 番（加納忠良君）	はい。 先ほどちょっと私が言いましたが、一般質問等で、当時の町長、また、当時の監査委員の質問をしようとしたときに、林茂樹議員さん、当時議長でした。 それで、私を何度も止めました。 それに賛同したのが、今、先ほど言いました3人の残っておる議員さんがそうであったということをお話ししたいですし、また、福井徳一議員は加納忠良に対する辞職勧告決議を発議して、中島寛直議員、それから大鋸議員さんはそれに賛同されました。 私は、岐阜地裁に訴訟を起こし、名古屋高裁の判決が出て、七宗町が上告しなかったもので、これはもう確定しました。 にもかかわらず、福井徳一議員は、このことに一切、何度も私が言ってるけど釈明などをしていません。 また、監査委員であって発議をしたことは重大な問題だと思います。
臨時議長（大鋸利光君）	ちょっと待ってください。 加納忠良君に申し上げます。 発言が議事進行に関係ないと思われるので注意をします。

7 番（加納忠良君）	<p>議事進行に関係あるから私は言っておるんですけど、これは、ですから、僕は、今回、福井徳一議員さんも当選されましたけど、当選されたからといって、過去に間違った判断を監査委員としてしたことについての釈明は、僕は議会でも言うべきだと思います。</p> <p>なぜかという、町の予算も使われています。</p> <p>それでもまだ……。</p>
臨時議長（大鋸利光君）	<p>お待ちください。</p> <p>加納君、申し上げます。</p> <p>発言に関しては、本当に簡単をお願いを申しあげましたので、本当に簡単に30秒以内でひとつまとめてください。</p> <p>以上です。</p>
7 番（加納忠良君）	<p>今、主要なことは言いました。</p> <p>ですから、福井徳一議員は、この場で自分のしたことについて釈明なり説明をする。</p> <p>議員というのは、説明責任があります。</p> <p>それも拒否するんやったら、私はそれなりにやっていきますので、お願いします。</p> <p>以上です。</p>
臨時議長（大鋸利光君）	<p>はい、分かりました。</p> <p>引き続き、議長選挙を行います。</p> <p>議場の出入口を閉めます。</p>
局長（佐伯義則君）	<p>（議場を閉める）</p>
7 番（加納忠良君）	<p>私の言ったことについて、徳一議員さんに釈明なり、言うか言わんかだけは議長のほうから言ってくださいよ。</p>
臨時議長（大鋸利光君）	<p>その場は、ここでは申し上げます。</p> <p>それは、新たに決まった時点で、その時点内で、議長なり、また議会運営委員の中でこの問題をはっきりさせていただきたいと思います。</p> <p>以上、よって、加納君の発言は、これ以上拒否をいたします。</p>

	局長、議場を締めてください。
7 番（加納忠良君）	（聞き取り不明）
臨時議長（大鋸利光君）	はい、分かりました。 ただいまの出席議員数は8名です。 次に、立会人を指名します。 会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番 古田好文君及び2番 堀部勝広君を指名します。 これより投票用紙を配ります。 念のため申し上げます。 投票は単記無記名です。 お願いします。
局長（佐伯義則君）	（投票用紙の配布）
臨時議長（大鋸利光君）	投票用紙の漏れはありませんか。 （なし）
臨時議長（大鋸利光君）	投票漏れなしと認めます。 投票箱を点検します。
局長（佐伯義則君）	（議員及び議長に向け投票箱の点検）
臨時議長（大鋸利光君）	異状なしと認めます。 ただいまから投票を行います。 事務局長が仮の議席の番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。 私はこの席から投票します。
局長（佐伯義則君）	（点呼）（投票） 議席番号1番 古田好文議員、2番 堀部勝広議員、3番 松山成美議員、4番 市川裕隆議員、6番 中島寛直議員、7番 加納忠良議員、8番 福井徳一議員、5番 大鋸利光議員。

臨時議長（大鋸利光君）	投票漏れは、ありませんか。 (なし)
臨時議長（大鋸利光君）	投票漏れなしと認めます。 投票を終わります。 開票を行います。 1番 古田好文君、2番 堀部勝広君、開票の立会いをお願いします。 (開票)
臨時議長（大鋸利光君）	選挙の結果を報告します。 投票総数は8票、有効投票8票です。 無効投票はありません。 有効投票のうち、福井徳一君7票、加納忠良君1票、その他、古田君、堀部君、松山君、市川君、大鋸君、中島君についてはゼロ票ですので、以上のとおりでございます。 この選挙の法定得票数は2票です。 したがって、福井君が議長に当選されました。 議場の出入口を開きます。
局長（佐伯義則君）	(議場を開く)
臨時議長（大鋸利光君）	ただいま議長に当選された福井徳一君が議場におられます。 会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。 ここで、当選人の挨拶をお願いします。 福井君、お願いします。
議長（福井徳一君）	(当選承諾及びあいさつのため登壇) 失礼をいたします。 昨日、先般、選挙がありまして、そして、再選をさせていただきました。 現職の議員の1人として再選をいただきましたその結果については、非常に厳しいものと、審判を受けたと、そういった感じで受け止めております。 また、今、議会議長という、この重責を選任されまして、心

	<p>を新たにするところがあります。</p> <p>何分にも微力な私でございます。</p> <p>皆様方のご指導、ご鞭撻の下に、全ては町のため、七宗のためにと、また初心に返り、そしてまた新しい議員さん3人を加え、新たに、ここに町政議会、そして、行政と共に行政発展のために尽力するつもりでございます。</p> <p>まだまだコロナが、こうした続く中、事業、あるいはまた、いろんな行事においても大きく変わろうとしております。</p> <p>しかし、これは、私はチャンスと思い、議会、行政と議論を重ね、今後、進化をし、発展をする、そんな方向を考えております。</p> <p>皆様のご指導、ご鞭撻、またご協力の下に進めてまいりたいと思います。</p> <p>重ねてお願いをし、挨拶といたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>臨時議長（大鋸利光君）</p>	<p>これをもって、臨時議長の職務は終了しました。</p> <p>誠に協力ありがとうございました。</p> <p>議長、議長席にお着きください。</p> <p>お願いいたします。</p> <p>（福井徳一君 議長席に着く）</p>
<p>議長（福井徳一君）</p>	<p>それでは、これより議長の職務を務めさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>お手元に配付してあります追加議事日程のとおり議事を進めたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
<p>議長（福井徳一君）</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、お手元の追加議事日程のとおり、議事を進めることに決定をいたしました。</p> <p>諸般の報告を事務局長より行います。</p>

局長（佐伯義則君）	諸般の報告、町長から、本日付けをもって、議第50号、議第51号及び議第52号の議案が提出されました。 以上でございます。
議長（福井徳一君）	日程第1、議席の指定を行います。 規定によって、ただいま着席のとおり指定とします。 それでは、事務局長より発表させます。
局長（佐伯義則君）	議席番号1番 古田好文議員、2番 堀部勝広議員、3番 松山成美議員、4番 市川裕隆議員、5番 大鋸利光議員、6番 中島寛直議員、7番 加納忠良議員、8番 福井徳一議員。 以上です。
議長（福井徳一君）	日程第2、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、1番 古田好文君及び2番 堀部勝広君を指名いたします。 日程第3、会期の決定を議題とします。 お諮りいたします。 本臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日1日と決定いたしました。 日程第4、副議長の選挙を行います。 選挙は投票で行います。 議場の出入口を閉めます。
局長（佐伯義則君）	（議場を閉める）
議長（福井徳一君）	ただいまの出席議員数は8名です。 次に、立会人を指名します。 会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、3番 松山成美君、及び4番 市川裕隆君を指名します。 投票用紙を配ります。

	念のため申し上げます。 投票は単記無記名です。
局長（佐伯義則君）	（投票用紙の配布）
議長（福井徳一君）	投票用紙の配付漏れはありませんか。 （なし）
議長（福井徳一君）	配付漏れなしと認めます。 それでは、投票箱を点検します。
局長（佐伯義則君）	（議員及び議長に向け投票箱の点検）
議長（福井徳一君）	異状なしと認めます。 それでは、ただいまから投票を行います。 事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。 私はこの席から投票いたします。
局長（佐伯義則君）	（点呼）（投票） 議席番号1番 古田好文議員、2番 堀部勝広議員、3番 松山成美議員、4番 市川裕隆議員、5番 大鋸利光議員、6番 中島寛直議員、7番 加納忠良議員、8番 福井徳一議員。
議長（福井徳一君）	投票漏れはありませんか。 （なし）
議長（福井徳一君）	投票漏れなしと認めます。 では、投票を終わります。 それでは、開票を行います。 （開票）
議長（福井徳一君）	3番 松山成美君及び4番 市川裕隆君、開票の立会いをお願いいたします。 それでは、選挙の結果を報告いたします。

	<p>投票総数 8 票、有効投票 8 票、無効 0 票です。</p> <p>有効投票のうち、堀部勝広君 7 票、加納忠良君 1 票、以上のとおりです。</p> <p>この選挙の法定得票数は、2 票です。</p> <p>したがって、堀部勝広君が副議長に当選されました。</p> <p>議場の出口を開きます。</p>
局長（佐伯義則君）	（議場を開く）
議長（福井徳一君）	<p>ただいま副議長に当選されました堀部勝広君が議場におられます。</p> <p>会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。</p> <p>ここで、当選人の挨拶をお願いします。</p> <p>堀部勝広君。</p>
副議長（堀部勝広君）	<p>（当選承諾及びあいさつのため登壇）</p> <p>ただいま副議長に選任いただきました堀部勝広です。</p> <p>私は、今回の選挙で初当選、そして、地方自治においても全く分からない、行政に足を踏み入れたことのない人間です。</p> <p>そうした人間をここでお集まりいただいた諸先輩、議員の皆様、そして同志であります 2 人の新人議員のご推挙をいただきまして、今回副議長に選任させていただいたということは、この七宗を、選挙の結果を受けて、何とかして変えていかなければいけない、変えたいという議員の皆さんの志の表われだと思っております。</p> <p>その職務を精いっぱい全うし、8 人全員で一つの志に向かって頑張っていけたらと思っている所存です。</p> <p>過去のことは過去です。</p> <p>今現在を精いっぴいやり抜いて、未来に希望が持てるよう精いっぴい頑張っていきますので、ご支援のほどよろしく願います。</p> <p>また、行政をつかさどられます町長はじめ職員の皆様には、多大なご心配、ご迷惑をかけるような新人ではございますが、何とかその職務を全うできるよう頑張りますので、ご支援のほどよろしく願います。</p>

	<p>これもちまして、挨拶とさせていただきます。 ありがとうございます。</p>
議長（福井徳一君）	<p>日程第5、常任委員会委員の選任についてを行います。 総務建設常任委員会委員及び教育民生常任委員会委員は、委員会条例第2条の定数が8名であるため、それぞれ議員全員が委員となりますので、総務建設常任委員会委員及び教育民生常任委員会委員のお名前を事務局長より発表させます。</p>
局長（佐伯義則君）	<p>（発表） 総務建設常任委員会委員及び教育民生常任委員会委員、それぞれ8名です。 議席番号1番 古田好文議員から8番 福井徳一議員までの全員議員です。</p>
議長（福井徳一君）	<p>お諮りいたします。 ただいま発表しましたとおり、総務建設常任委員会委員及び教育民生常任委員会委員に指名したいと思います。 これにご異議ありませんか。 ＜「異議なし」の声あり＞</p>
議長（福井徳一君）	<p>異議なしと認めます。 したがって、ただいま発表しましたとおり、総務建設常任委員会委員及び教育民生常任委員会委員に選任することに決定をいたしました。 これより各常任委員会及び全員協議会開催のため、暫時休憩をいたします。</p>
	<p>（午前10時12分 休憩） （午前10時45分 再開）</p>
議長（福井徳一君）	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。 委員会条例第8条第2項の規定によって、総務建設常任委員会及び教育民生常任委員会の委員長及び副委員長を互選しましたので、事務局長より発表いたします。</p>

局長（佐伯義則君）	<p>（発表）</p> <p>総務建設常任委員会委員長 加納忠良議員、副委員長 古田好文議員。</p> <p>教育民生常任委員会委員長 大鋸利光議員、副委員長 中島寛直議員。</p> <p>以上です。</p>
議長（福井徳一君）	<p>これで、総務建設常任委員会及び教育民生常任委員会の正副委員長の発表を終わります。</p> <p>日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを行います。お諮りいたします。</p> <p>議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長において指名することにしたいと思いを。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
議長（福井徳一君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議会運営委員会委員の選任については、議長において指名することに決定しました。</p> <p>それでは、ただいまから委員を事務局長より発表させます。</p>
局長（佐伯義則君）	<p>（発表）</p> <p>議会運営委員会委員、3名です。</p> <p>3番 松山成美議員、4番 市川裕隆議員、7番 加納忠良議員。</p> <p>以上です。</p>
議長（福井徳一君）	<p>お諮りいたします。</p> <p>ただいま事務局長が発表しましたとおり、議会運営委員会委員に指名したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
議長（福井徳一君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、発表しましたとおり、議会運営委員会委員に選</p>

	<p>任することに決定しました。</p> <p>これより議会運営委員会開催のため、休憩といたします。</p>
	<p>(午前10時47分 休憩)</p> <p>(午前10時50分 再開)</p>
議長 (福井徳一君)	<p>休憩前に続き、会議を開きます。</p> <p>委員会条例第8条第2項の規定によって、議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選しましたので、事務局長より発表させます。</p>
局長 (佐伯義則君)	<p>(発表)</p> <p>議会運営委員会委員長 市川裕隆議員、副委員長 加納忠良議員。</p> <p>以上です。</p>
議長 (福井徳一君)	<p>これで議会運営委員会の正副委員長の発表を終わります。</p> <p>日程第7、議会報編集委員会委員の選任についてを行います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議会報編集委員会委員の選任については、議会報発行に関する条例第3条第4項の規定により、議長において指名することにしたいと思っております。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
議長 (福井徳一君)	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議会報編集委員会委員の選任については、議長において指名することに決定しました。</p> <p>それでは、ただいまから委員を事務局長より発表させます。</p>
局長 (佐伯義則君)	<p>(発表)</p> <p>議会報編集委員会委員は、議席番号1番 古田好文議員、4番 市川裕隆議員、6番 中島寛直議員の3名と、議長 福井徳一議員、副議長 堀部勝広議員の5名です。</p> <p>以上です。</p>

議長（福井徳一君）	<p>お諮りいたします。</p> <p>ただいま事務局長が発表しましたとおりです。</p> <p>議会報編集委員会委員に指名したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p><「異議なし」の声あり></p>
議長（福井徳一君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、発表しましたとおり、議会報編集委員会委員に選任することに決定をしました。</p> <p>これより、議会報編集委員会開催のため、暫時休憩をいたします。</p>
	<p>(午前10時52分 休憩)</p> <p>(午前10時54分 再開)</p>
議長（福井徳一君）	<p>休憩前に続き、会議を開きます。</p> <p>議会報発行に関する条例第4条第2項の規定によって、議会報編集委員会の委員長及び副委員長を互選しましたので、事務局長より発表させます。</p>
局長（佐伯義則君）	<p>(発表)</p> <p>議会報編集委員会委員長は、中島寛直議員、副委員長は、市川裕隆議員。</p> <p>以上です。</p>
議長（福井徳一君）	<p>これで議会報編集委員会の正副委員長の発表を終わります。</p> <p>日程第8、議第50号 七宗町監査委員の選任についてを議題とします。</p> <p>地方自治法第117条の規定により、松山成美君の退場を求めます。</p> <p>(松山成美君 退場)</p>
議長（福井徳一君）	<p>本案について、説明を求めます。</p> <p>町長 加納福明君。</p>

町長（加納福明君）	<p>（提案説明のため登壇）</p> <p>本日、令和5年七宗町議会第1回臨時会を……。</p>
7番（加納忠良君）	<p>これって、松山成美議員も入れた中で提案説明をさせて、議第50号になったときに退席してやるというふうにせんと、松山君、何も、町長の提案説明も聞けへんもんで、ちょっと流れがおかしいね、それ。</p> <p>議長、そうやね。</p> <p>局長、まず、松山成美君を中に入れて提案説明しなあかんで。そうやろう。</p>
議長（福井徳一君）	<p>今ご意見ございまして、成美君の入場を認めます。</p> <p>（松山成美君 入場）</p>
議長（福井徳一君）	<p>失礼しました。</p> <p>日程第8、議第50号 七宗町監査委員の選任についてを議題とします。</p> <p>本案についての説明を求めます。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（提案説明のため登壇）</p> <p>本日、令和5年七宗町議会第1回臨時会を招集しましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>そして、6月25日に執行されました七宗町議会議員選挙におきましては、町民の期待を担われ、当選されました皆さんに心からお祝いを申し上げます。</p> <p>また、先ほど、議員の皆さんによる選挙により、正副議長、そして各委員会の構成も整い、ここに新たな体制が発足されたところであります。</p> <p>今後、議員の皆さんと共に、町が抱える課題を一つずつ解消し、町民の負託に応えるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>そのためにも、議員の皆様と信頼関係が必要不可欠であり、十分に協議を重ね、推進することが重要だと考えておりますので、ご理解とご協力のほど、賜りますようお願い申し上げます。</p>

	ます。
議長（福井徳一君）	提案を……。それでは、議第50号 七宗町監査委員の選任についてを議題とします。地方自治法第117条の規定により、松山成美君の退場を求めます。失礼しました。（松山成美君 退場）
議長（福井徳一君）	本案についての説明を求めます。町長 加納福明君。
町長（加納福明君）	（提案説明のため登壇）まず、人事案件1件につきまして提案説明します。議第50号 七宗町監査委員の選任については、議会の選出の監査委員、福井徳一氏が7月10日で任期満了となりましたので、新たに議会より松山成美氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。ご審議の上、同意賜りますようお願い申し上げます。
議長（福井徳一君）	これより質疑を行います。質疑はありませんか。＜「ありません」の声あり＞
議長（福井徳一君）	質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。＜「ありません」の声あり＞
議長（福井徳一君）	討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより第50号を採決します。この採決は起立によって行います。

	<p>本案は、これに同意することに賛成の方はご起立を願います。</p> <p>(賛成者起立)</p>
議長 (福井徳一君)	<p>ありがとうございました。</p> <p>着席ください。</p> <p>全員の起立と認めました。</p> <p>したがって、第50号 七宗町監査委員の選任については同意することに決定をしました。</p> <p>松山成美君の入場を認めます。</p> <p>(松山成美君 入場)</p>
議長 (福井徳一君)	<p>日程第9、議第51号及び議第52号を一括して議題といたします。</p> <p>本案の提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
町長 (加納福明君)	<p>(提案説明のため登壇)</p> <p>次に、提案してご審議賜ります議案は、条例関係1件、予算関係1件の合わせて2件であります。</p> <p>議第51号 七宗町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、小中学校の統合を円滑に推進するとともに、学校の開校に向けた準備のため、様々な項目について協議を行う目的に、七宗町小中学校統合準備委員会を新たに設置し、その準備委員会に出席いただく委員に対し、報酬を支払うための条例改正であります。</p> <p>議第52号 令和5年度七宗町一般会計補正予算(第3号)については、既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,500万円増額し、予算の総額を31億3,650万8,000円とするものであります。</p> <p>主な歳出は、現在、神淵中学校を統合後の小学校として使用するために必要な改修箇所を洗い出し、工事に要する費用を設計する業務委託料並びに神淵中学校ランチルームの空調設備が故障したため、更新するための工事を行うための補正予算であります。</p>

	<p>後ほど担当課長より詳細についての補足説明を申し上げますが、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
議長（福井徳一君）	<p>続きまして、補足説明を求めます。</p> <p>まず、議第51号の補足説明をお願いします。</p> <p>教育課長 渡辺岳志君。</p>
教育課長（渡辺岳志君）	<p>（補足説明のため登壇）</p> <p>議第51号 七宗町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明させていただきます。</p> <p>この条例は、さきの6月議会で議決いただきました小中学校の統合を進めていくに当たり、七宗町小中学校統合準備委員会を新たに設置し、その委員として、各校のPTA会長、コミュニティ・スクールの代表、区長会の代表等、約20人の委員に対し、日額3000円の報酬を支払うための条例の一部改正です。</p>
議長（福井徳一君）	<p>続きまして、議第52号の補足説明を求めます。</p> <p>総務課長 亀山桂児君。</p>
総務課長（亀山桂児君）	<p>（補足説明のため登壇）</p> <p>それでは、議第52号 令和5年度七宗町一般会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明をさせていただきます。</p> <p>予算書4ページをご覧ください。</p> <p>主な歳入については、18款繰入金、2項基金繰入金1500万円の増額については、ひちそうまちづくり基金の取りくずしであります。</p> <p>予算書5ページをご覧ください。</p> <p>主な歳出については、初めに、10款教育費、1項教育総務費、6目統合費の811万円の増額については、学校統合準備委員会に参加された委員さんに支払う報酬30万円及び統合小学校に改築するための設計業務委託料781万円を補正するものです。</p>

	<p>6ページをご覧ください。</p> <p>同じく、10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費の685万9,000円の増額については、神湊中学校ランチルームの空調設備を取り替えるための工事請負費を補正するものです。</p> <p>以上で補足説明とさせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
議長（福井徳一君）	<p>これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p><「ありません」の声あり></p>
議長（福井徳一君）	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p><「ありません」の声あり></p>
議長（福井徳一君）	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより採決します。</p> <p>この採決は起立によって行います。</p> <p>議第51号及び議第52号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。</p> <p>（賛成者起立）</p>
議長（福井徳一君）	<p>ありがとうございました。</p> <p>着席願います。</p> <p>全員起立と認めます。</p> <p>したがって、議第51号及び議第52号は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第10、報告第5号 法人の経営状況等の報告についての報告を求めます。</p> <p>参事兼ふるさと振興課長 林佳成君。</p>
参事兼ふるさと振興課長 （林佳成君）	<p>（報告のため登壇）</p> <p>それでは、報告第5号 法人の経営状況等を報告させていた</p>

	<p>できます。</p> <p>地方自治法第243条の3第2項の規定により、有限会社七宗町ふるさと開発の経営状況について、お配りをしました資料を基に抜粋して報告させていただきます。</p> <p>なお、配付しました資料は、有限会社七宗町ふるさと開発の第26回定期株主総会の資料を基に作成しておりますので、申し添えます。</p> <p>それでは、めくっていただきまして、まずは、登記事項から資料を読み上げてまいります。</p> <p>1番、商号、有限会社七宗町ふるさと開発。</p> <p>2番、本店は、岐阜県加茂郡七宗町中麻生1169番地1にあります。</p> <p>一つ飛びまして、4番、会社設立の年月日は、平成9年4月23日。</p> <p>5番、目的、(1)が農畜産物、林産物の生産加工及び販売、2番が水産物の生産加工及び販売、3番が菓子、惣菜、調味料の製造及び販売、4番が清涼飲料水、乳製品の菓子及び日用雑貨品の販売、5番が飲食店の経営、そして、6番に前各号に付帯する一切の業務。</p> <p>6番、発行可能株式総数が100株、そして8番、資本金の額は2,000万、10番に飛びまして、役員に関する事項ということで、代表取締役は町長の加納福明。</p> <p>取締役として、可茂森林組合代表理事組合長の可児登、七宗町商工会長会長の長谷川嘉彦、そして私、参事兼ふるさと振興課長の林佳成。</p> <p>監査役にJAめぐみの理事の小栗宗治氏、七宗町商工会副会長の上野睦之介氏、以上でございます。</p> <p>次のページ、ご覧ください。</p> <p>第26期、事業報告でございます。</p> <p>事業報告、1として、令和4年度は新型コロナウイルス感染第6から8波が流行した中、ゴールデンウィーク、お盆帰省、年末帰省客の渋滞、また、県内での伝統的なまつり、各種イベント等の開催や、ぎふ旅コインの期間延長と全体的に土、日、祝祭日の雨天が少なく、マイカー及びバス観光客の来客数が昨年と比較して増加傾向となり、前年と比べて約1万3000人、18%の増加となった。</p>
--	--

	<p>本年度の総売上高は、昨年と比べて約998万円、15%の増額、経営実績は、昨年度と比べて290万円の黒字となり、少しずつ回復傾向が見えてきました。</p> <p>次に、イ、入込客数の実績です。</p> <p>これは、レジ入力件数により推計したのですが、コロナウイルス感染症の規制緩和が図られたこともあり、11月と12月の2か月を除いては全て昨年度より増加しており、特に5月のゴールデンウィークや8月の夏休み期間は多くの人立ち寄りされたことが読み取れると思います。</p> <p>次に、ロの過去3年間の売上実績です。</p> <p>全ての科目において前年度を上回る売上げとなっており、コロナ前の状況に近づいてきたように感じます。</p> <p>最後に、ハですけど、過去3年間の経営実績です。</p> <p>令和4年度の売上総利益は、2,233万7,000円、営業利益はマイナス660万6,000円、経営利益が212万8,000円で、当期利益が1,943万円となりました。</p> <p>ごめんなさい、194万3,000円、失礼しました、となりました。</p> <p>次のページ、ご覧ください。</p> <p>貸借対照表です。</p> <p>資産の部、流動資産が4,250万6,476円、主なものとしましては、現金預金が3,903万8,749円、売掛金が124万3,600円、商品が110万3,261円。</p> <p>飛びまして、固定資産ですけど、99万7,880円、有形固定資産が89万7,880円。</p> <p>少し飛びまして、繰延資産になります。</p> <p>429万6,240円で、資産の合計が4,780万596円となりました。</p> <p>負債の部、流動負債です。</p> <p>605万6,888円。</p> <p>主なものは、買掛金が305万4,660円です。</p> <p>次、下へ行きまして、固定負債です。</p> <p>188万9,000円で、退職給与引当金がこれに当たります。</p> <p>負債合計が794万5,888円です。</p> <p>次、純資産の部、株主資本3,985万4,708円、資本金として2,000万と、利益剰余金が1,985万4,708円で、負債・純資産合計が4,780万596円となりました。</p> <p>次のページ、4ページになります。</p>
--	--

	<p>損益計算書です。</p> <p>まず、純売上高、売上高が6,482万4,216円、売上原価の合計が4,675万5,874円、期末棚卸高がマイナス426万8,689円、差し引きしまして4,248万7,185円で、売上総利益金額が2,233万7,031円となりました。</p> <p>販売費及び一般管理費が2,894万3,064円で、営業損失金額がマイナス660万6,033円です。</p> <p>次に、営業外収益です。</p> <p>合計で1,010万4,766円で、主なものは、雑収入が955万23円、七宗町指定管理料が748万5,000円、野菜運搬料が44万2,000円、冬季節電プロジェクトに参加したことによる補助金20万円などが主なものとなっております。</p> <p>最後に、営業外費用で、雑損失が137万848円、これは、指定管理料の返還金でございます。</p> <p>なお、この指定管理料ですけど、基準は、1年間の支出のうち、事務費、維持管理費及び光熱水費についてを対象経費としており、不要額が出た場合は返還するということになっております。</p> <p>4ページに戻りまして、経常利益金額及び税引前当期純利益金額が212万7,885円、法人税、住民税及び事業税が18万5,000円で、差引しまして、当期純利益金額が194万2,885円ということになりました。</p> <p>次、5ページになります。</p> <p>ここは、販売費及び一般管理費です。</p> <p>表の上から順に、金額の大きいものだけ少し読み上げます。</p> <p>まずは、給与手当984万9,429円、雑給が254万1,573円。</p> <p>賞与が150万8,640円、法定福利費が189万9,881円、減価償却費が181万1,049円、水道光熱費が369万2,700円、支払手数料が110万2,210円、燃料費が117万9,603円、施設費が113万4,836円で、合計が2,894万3,064円でございます。</p> <p>次に、6ページでございます。</p> <p>株主資本等変動計算書でございますして、当期末残高、一番下にありますが、だけ読み上げます。</p> <p>資本金が2,000万、利益準備金が500万、別途積立金が3,420万、繰越利益剰余金がマイナス1,934万5,292円、利益剰余金合計が1,985万4,708円、株主資本合計が3,985万4,708円、純</p>
--	---

	<p>資産合計が3,985万4,708円でございます。</p> <p>続きまして、7ページです。</p> <p>附属明細書でございます。</p> <p>まずは、固定資産、有形固定資産の合計が89万7,879円、純繰延資産の合計が429万6,240円で、合計が519万4,120円です。</p> <p>2番の固定負債、退職給付引当金が188万9,000円です。</p> <p>3番の売上高・仕入原価の明細、これ抜粋していきますと、青空市場の売上高が1,681万7,264円、売上利益が261万6,132円、町内食品の雑貨売上高が335万3,203円、売上利益が134万6,209円、町外の食品・雑貨売上高が1,861万3,972円、売上利益が385万1,549円、飲食コーナー、売上高が1,875万6,121円、売上利益が1,018万9,774円、売上げの合計、売上高が6,482万4,216円、売上利益が2,255万1,231円でございます。</p> <p>続きまして、8ページは利益剰余金処分案ということで、当期末処分剰余金がマイナスの2,128万8,177円、二つ目、剰余金処分額が194万2,885円、3番目の次期繰越金剰余金がマイナス1,934万5,292円ということになりました。</p> <p>9ページをご覧ください。</p> <p>今度は、第27期の事業計画ということでございます。</p> <p>事業の方針、今年度に入って、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが2類から5類に変わり、感染対策の緩和により、県内での伝統行事等が再開し、観光バスを利用する観光客や外国人観光客及びマイカーの利用客でコロナ感染前の来客数が見込まれると予測されます。</p> <p>そのような環境の中で、昨年度要望していました通路のマット張替工事が今年度施工していただくことになり、新しい店舗づくり、来店された方々にまごころ挨拶、親切丁寧な対応によって売上に貢献し、町民の方に愛され、気軽に声をかけていただける、明るい雰囲気のお店づくりを目指していきたいと考えています。</p> <p>また、当店では、今年度から七宗町の特産品として薪焙煎三年番茶の製造、販売を始めることとなり、各種イベント等に出品しPRしていく、各種ボランティア団体と一緒にレッキー広場の活用を若者の購買意欲を高め、町内のお客様</p>
--	---

	<p>をターゲットとした商品販売によって売上アップ、道の駅ロック・ガーデンひちそうの目的である七宗町の観光PRに寄与していきたいと考えています。</p> <p>ということで、二つ目が事業実施計画です。</p> <p>まず、アとしまして、当町農業生産者の拡充ということで、一つ目として、七宗町農業生産組合を設立していただき、生産者の育成、新商品の開発を行い、安定した野菜等を確保していくと。</p> <p>次、イが町内外のお客様をターゲットとした町特産品、三年番茶販売のPR、ウとして、飲食コーナーの充実、ファミリー、若者をターゲットとした飲食販売メニューの開発、2として、弁当メニューの開発と販売。</p> <p>エとして、営業時間の見直しということで、夏期は7月から8月は営業時間を延長していくということでございます。</p> <p>3番目、売上計画ですけれど、一覧が載っておりますが、年間7,000万円の売上げを見込んでおります。</p> <p>なお、4月と5月につきましては、実績を挙げさせていただきましたということです。</p> <p>次、10ページです。</p> <p>5年度の財務計画でございますが、まず、資産の部、小計のところだけ行きます。</p> <p>流動資産の小計、前期が4,250万6,000円、後期が4,319万1,000円、固定資産、小計前期が99万8,000円、後期が100万円、繰延資産、前期が429万6,000円、後期が450万、資産の部の合計、前期が4,780万、後期が4,869万1,000円。</p> <p>負債の部、流動負債の小計ですけど、前期が605万7,000円、後期が612万6,000円、固定負債、小計前期が失礼しました、固定負債、小計で前期が188万9,000円で、後期が200万ということで、負債の部の合計が、前期が794万6,000円、後期が812万6,000円です。</p> <p>純資産の部ですけど、株式資本、小計が3,985万4,000円、後期が4,056万5,000円。</p> <p>純資産の部の合計になります。</p> <p>前期が3,985万4,000円、後期が4,056万5,000円で、負債・純資産の部の合計、前期が4,780万と後期が4,869万1,000円ということでございます。</p>
--	--

	<p>次に、11ページは損益計画でございます。</p> <p>こちらも主なもの、小計のところだけ行きます。</p> <p>特産品、本年度計画が1,850万円、町内品が、小計、470万、町外品小計が2,025万、その他小計が2,655万円で、売上げ合計が7,000万ということです。</p> <p>期末棚卸高が448万3,000円、下へ行きまして、営業外収益の小計が1,000万、収益合計が8,448万3,000円です。</p> <p>次、横へ行きまして、費用です。</p> <p>特産品の小計、1,588万、町内品の小計が257万、町外品が1,625万、その他の合計が1,325万ということで、期首棚卸高が426万9,000円、仕入合計が5,221万9,000円。</p> <p>仕入れ、ごめんなさい、失礼しました、売上総利益が2,226万4,000円、事業管理費が2,979万、営業利益がマイナス752万6,000円、経常利益が247万4,000円、法人税・住民税が19万、当期利益が228万4,000円で、費用合計が8,448万3,000円という計画のようでございます。</p> <p>続きまして、12ページになります。</p> <p>事業管理計画です。</p> <p>まずは人件費としまして、1,754万、詳細は省かしていただいて、人件費の合計が1,754万、業務費の小計が312万、租税負担金が5万円、施設費が745万、減価償却費が150万、雑費として13万で、販売費及び一般管理費の合計が2,979万ということでございます。</p> <p>最後、13ページですが、役員の退任についてということですが、取締役であった渡邊豊明氏が退任をされましたので、退任の報告がなされました。</p> <p>以上で法人の経営状況等の報告とさせていただきます。</p>
議長（福井徳一君）	<p>以上で報告といたします。</p> <p>以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じます。</p> <p>令和5年七宗町議会第1回臨時会を閉会いたします。</p> <p>どうもお疲れさまでございました。</p>

	<p>(午前 11 時 35 分 閉会)</p>
<p>会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。</p>	
	<p>臨時議長 大 鋸 利 光</p> <p>議会議長 福 井 徳 一</p> <p>署名議員 古 田 好 文</p> <p>署名議員 堀 部 勝 広</p>